④　6(3)①～⑦，⑬～⑮ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances.

⑤　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Defense

(7)　Time-limit for tender : 6(3)①～⑧ 17 : 00 23 October, 2009　6(3)⑨～⑮ 17 : 00　6 November, 2009

(8)　Contact point for the notice : Hatsue Kataoka, Supplies Division, Equipment Procurement and Construction Office, Ministry of Defense, 5―1 Ichigayahonmuracho Shinjyuku-Ku Tokyo 162―8860 Japan. TEL 03―3268―3111 ext. 35430

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年8月28日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　小池　　裕
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1)　品目分類番号　16、26
(2)　購入等件名及び数量
簡易移設型補聴システム機器一式
(3)　調達物品の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質等を有すること。
(4)　納入期限　平成21年12月28日
(5)　納入場所　最高裁判所が別途指定する場所
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成19・20・21年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はD等級に格付けされた者であること。なお、「物品の製造」又は「物品の販売」において、C又はD等級に格付けされた者は、本入札公告の販売と同等以上の仕様の販売をした実績を証明できる者であること。
(4)　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４番２号
最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係　渡邉　　節　電話03―3264―8111　内線3459
(2)　入札説明書の交付方法　上記３(1)の交付場所において交付する。
(3)　入札書の受領期限　平成21年10月19日午後５時
(4)　開札の日時及び場所　平成21年10月20日午前11時　最高裁判所事務総局経理局入札室
4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要。
(6)　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断しうる資料を事前に提出した上で入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7)　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KOIKE Hiroshi, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan
(2)　Classification of the procurement : 16, 26
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Portable assistive listening devices, 1 contract
(4)　Delivery period : By December 28, 2009
(5)　Place of the delivery : To be specified later
(6)　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A, B, C or D in Manufacturing or Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008, and 2009 ; besides, those who have Grade C or D in one of the said classifications need to be able to prove the record of experience of manufacturing or selling equivalent or superior service to the case of this bid notice ; and ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
(7)　Time-limit for bid : 5 p.m., October 19, 2009
(8)　Contact point for the notice : WATANABE Takashi, Procurement Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―8111, ext. 3459

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年８月28日
独立行政法人情報通信研究機構
契約担当理事　吉崎　正弘
◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
(1)　品目分類番号　14
(2)　購入品名及び数量　Microsoft製品のライセンス契約　一式
(3)　購入物品の特質等　入札説明書による
(4)　納入期限　平成21年11月27日
(5)　納入場所　情報通信研究機構
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第５条の規定に該当しない者であること。
(2)　平成19・20・21年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」または「物品の販売」のA、B、又はC等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(3)　情報通信研究機構における物品等の契約に係わる指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(4)　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。